

富士山と韮山反射炉、2つの世界遺産が見えるまち、伊豆の国市

令和8年度版 伊豆の国市の行政視察メニュー





人口

45,243人（令和8年7月1日現在）

面積

94.62 km²

主要産業

観光業（伊豆長岡温泉）

農業（イチゴ、ミニトマト）

製造業

目次 Index

いずじょうやま 川の駅伊豆城山	かのがわかみしまこうえん -狩野川神島公園-		4
ごみ処理施設「クリーンセンターいず」			6
し尿処理施設「きよら ^{え ま} 江間」			8
伊豆の国歴史館いずしる			10
^{にらやまはんしゃろ} 「葦山反射炉」の保存・整備・活用			12
新規就農者（ニューファーマー）の育成・支援			14

いずじょうやま

かのがわかみしまこうえん

川の駅伊豆城山

-狩野川神島公園-



概要

「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき、狩野川の水辺空間を活用して整備した公園です。道の駅「伊豆のへそ」に隣接し、芝生広場やドッグラン、自転車のオフロードコース等を備えるとともに、Park-PFI制度を活用した官民連携による整備・運営を行っています。

令和7年度には、河川敷でPark-PFIを活用した先進的な公園整備や、指定管理者との連携による継続的なにぎわいの創出が評価され、国土交通大臣表彰「かわまち大賞」を受賞しました。

視察のポイント

- かわまちづくり計画に基づく水辺空間の整備
- Park-PFI制度を活用した民間事業者のアイデアの反映
- 指定管理者との役割分担とイベント等によるにぎわいの創出
- ドッグラン、BBQ、キッチンカー、オフロードコース等による公園の多様な利活用

ごみ処理施設「クリーンセンターいず」



ごみ処理施設「クリーンセンターいず」

概要

クリーンセンターいずは、伊豆の国市と伊豆市が共同で整備・管理する可燃ごみ処理施設です。

周辺の生活環境や景観との調和に配慮するとともに、ごみの焼却に伴うエネルギーの有効活用を図っています。また、施設見学コースや展示、公園を設け、環境学習や地域住民の憩いの場としても活用しています。

視察のポイント

- 公募方式を採用した建設地選定と地域との合意形成
- 伊豆の国市と伊豆市による広域的な施設整備・管理運営
- 持続可能な循環型社会の構築に向けたエネルギー回収
- ごみ処理の流れを分かりやすく伝える展示・映像の活用
- 施設見学コースや公園を活用した環境学習

えま し尿処理施設「きよら江間」



し尿処理施設「きよら江間」^{え ま}

概要

市内にあった2つのし尿処理施設を統合し、新たなし尿処理施設「きよら江間」を整備しました。

施設の統合による維持管理費の削減に加え、本市の実情に適した下水道放流方式を採用することにより、施設のコンパクト化と建設費の抑制を図りました。また、財政負担を軽減するため合併特例債を活用し、令和4年3月に供用を開始しました。

視察のポイント

- 自治会から候補地を募集した用地選定
- 周辺的生活環境に配慮した経済的でコンパクトな施設計画
- 合併特例債を活用した財政負担の軽減と事業完了までのプロセス

伊豆の国歴史館いずしる



伊豆の国歴史館いずしる

概要

伊豆の国歴史館いずしるは、市内の歴史・文化を保存・継承し、その魅力や価値を学ぶ場として、令和8年5月31日に開館しました。

館内では、伊豆の国市の歴史を時代順に紹介する展示のほか、五感で体感できるハンズオン展示や企画展示等を行っています。郷土学習や地域に密着した活動の場を提供するとともに、市内に点在する史跡・文化財への周遊を促す拠点として活用しています。

視察のポイント

- 従来の郷土資料館の課題を踏まえた新施設整備
- 文化財保存活用地域計画を踏まえた基本構想・基本計画の策定
- 公募型プロポーザルによる展示設計・製作・設置
- 常設展示、企画展示、ハンズオン展示等を活用した郷土学習
- 館内展示から市内の史跡・文化財へつなぐ周遊拠点としての活用

「葦山反射炉」の保存・整備・活用



「蕨山反射炉」の保存・整備・活用

概要

蕨山反射炉は「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、平成27年7月に世界遺産に登録されました。平成28年12月には、ガイダンスセンターの建設をはじめとする周辺整備事業が完了しました。

現在は、世界遺産として適切な保存管理を行うとともに、地域活性化の拠点として持続可能な活用に取り組んでいます。令和7年には、世界遺産登録10周年を迎えました。

視察のポイント

- 世界遺産登録に向けた市民との合意形成、国等との調整
- 世界遺産構成資産としての保存管理
- 保存と景観に配慮したガイダンスセンター及び周辺環境の整備
- 現地ガイドの育成・支援・運営
- 市民との協働による保存・活用の取組

新規就農者（ニューファーマー）の育成・支援



新規就農者（ニューファーマー）の育成・支援

概要

農業従事者の高齢化や減少に対応し、新たな担い手の育成・確保を図るため、静岡県が実施する「がんばる新農業人支援事業」を活用した新規就農者の育成・支援に取り組んでいます。

市内では、2名のイチゴ農家と2名のミニトマト農家が指導農家として研修生を受け入れ、県・市・JA等と連携して、栽培技術や農業経営の実践研修から独立就農、就農後の定着までを一体的に支援しています。これまでに100名以上が市内で新たな担い手として就農しています（令和8年7月現在）。

視察のポイント

- 県、市、JA、指導農家等の役割分担と連携体制
- 指導農家による栽培技術及び農業経営の実践研修
- 就農計画、資金計画等の作成支援
- 農地や園芸施設の確保に向けた支援
- 独立就農後の営農継続・定着に向けたフォローアップ



視察申込み・問合せ先

地方公共団体議会（都道府県議会・市町村議会）：議会事務局（電話 055-948-1417）

自治体職員・市民団体等：各メニュー記載の担当課

本資料に関する問合せ：政策企画課（電話 055-948-1413）